

## 愛知県I市における民生委員に対しての高齢者虐待の調査から

柴田益江

## I. はじめに

高齢者虐待の予防や早期発見・保護は、市町村のみで実現できるものではなく、虐待防止法にあるように地域的なネットワークのなかで取り組むべきものである。このためにも関係団体の地域的な協力は不可欠である。筆者の老人クラブを対象とした高齢者虐待のアンケート調査では、虐待の通報先として民生委員をあげた人が最も多かった<sup>(1)</sup>。今回、老人クラブの高齢者虐待のアンケート調査に続いて、I市における民生委員に対して高齢者虐待のアンケート調査を行った。地域の福祉の担い手として、民生委員の立場から虐待をどう理解し認識しているか、また、どう対応するのかの民生委員の視点から福祉関係機関との協力がどうあるべきか明らかにすることが目的であった。

## II 研究方法

## 1. 対象者

2007年4月、I市の高齢介護課の協力を得て、地区の民生委員の代表者を通じて、各地区の民生委員にアンケート用紙を配布した。回収は同様に1か月後に各地区の民生委員の代表者が回収し、市の高齢介護課に届けていただいた。

調査対象になったのは、I市の民生委員195人で、調査票への回答者173人(88.7%)を分析の対象とした。

## 2. 調査票の構成

- ①基本属性：性別、年齢
- ②民生委員の担当地区

- ③民生委員の職務期間
- ④民生委員の現在の職業
- ⑤高齢者虐待のイメージ：多々良が用いた17項目を使用した。(複数回答)
- ⑥高齢者虐待を起す要因：多々良が用いた14項目に「高齢者虐待がよくわからないから」と「相談できる親戚が近くにいないから」を加えた16項目を使用した。(複数回答)
- ⑦高齢者虐待と思われる状況に出合ったことがあるか
- ⑧高齢者虐待と思われる状況に出合ったことがある人の虐待の種類
- ⑨高齢者虐待は増えているか
- ⑩民生委員の立場として考えたときに、虐待の研修が必要であるか
- ⑪民生委員の立場として考えたときに、虐待に対する地域住民への広報や普及活動が必要であるか
- ⑫高齢者虐待発見時の通報先

## 3. 研究の倫理的配慮

対象者へのプライバシーを配慮して、本研究では、すべて数量的に処理を行った。

## III. 結果

## 1. 性別および年齢分布

表1で示すように、対象者の性別は男性83人(48.0%)、女性82人(47.4%)であり、男女の差はみられない。年齢別でみると、男女とも60歳代が最も多く、52.1%(男子60.2%、女子43.9%)、次いで、50歳代が19.4%(男性6.0%、女性が

表1 性別\*年齢

実数、( )%

	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答	合計
男性	1 (1.2)	5 (6.0)	50 (60.2)	21 (25.3)	6 (7.2)	83 (100.0)
女性	9 (11.0)	27 (32.9)	36 (43.9)	10 (12.2)	0 (0)	82 (100.0)
合計	10 (6.1)	32 (19.4)	86 (52.1)	31 (18.9)	6 (3.6)	165(100.0)

32%)、70歳代が18.9% (男性25.3%、女性12.2%)、40歳代が6.1%(男性1.2%、女性11.0%)であり、50歳代、40歳代では、女性が男性を上回り、70歳代では男性が女性を上回っている。

## 2. 民生委員の在任期間

民生委員の在任期間は、3年が51人(29.5%)で最も多く、次いで6年が37人(21.4%)であり、全体の50.9%を占めている。一方、9年が17人(9.8%)、12年が6人(3.5%)、15年以上が16人(9.6%)であり、9年以上の在任期間を有する者は全体の27.9%であった(表2)。

表2 民生委員の在任期間 実数、( )%

年数	人数	年数	人数
～1年	4 (2.3)	～9年	17 (9.8)
～2年	13 (7.5)	～11年	3 (1.7)
～3年	51(29.5)	～12年	6 (3.5)
～5年	9 (5.2)	～13年	2 (1.2)
～6年	37(21.4)	～14年	4 (2.3)
～7年	3 (1.7)	～15年以上	16 (9.4)
～8年	5 (2.9)	無回答	3 (1.7)
合 計		173(100.0)	

## 3. 現在の職業

現在の職業は、無職69人(39.9%)が最も多く、自営業9人(5.2%)、パート7人(4.0%)、会社員7人(4.0%)、僧侶6人(3.5%)、農業3人(1.7%)、非常勤講師2人(1.2%)、公務員1人(0.6%)、職人1人(0.6%)、税理士1人(0.6%)、専任者1人(0.6%)、代表役員1人(0.6%)、主

表3 現在の職業 実数、( )%

職業	人数	職業	人数
パート	7 (4.0)	専 任 者	1 (0.6)
会 社 員	7 (4.0)	僧 侶	6 (3.5)
公 務 員	1 (0.6)	代 表 役 員	1 (0.6)
自 営 業	9 (5.2)	農 業	3 (1.7)
主 婦	63 (36.4)	非 常 勤 講 師	2 (1.2)
職 人	1 (0.9)	無 職	69 (39.9)
税 理 士	1 (0.6)	無 回 答	2 (1.2)
合 計		173(100.0)	

婦と答えた人が63人(36.4%)であった。民生委員の中には他に職をもっている者もいる。しかし、比較的時間の自由が利く職業の者が多い(表3)。

## 4. 高齢者虐待と思われる状況に出会ったことがあるか

虐待と思われる状況に出会ったことがあるかの回答は、「出会ったことがある」は、18人(10.4%)、「出会ったことはない」は、135人(78.0%)、無回答20人(11.6%)であった。「出会ったことがある」を年齢別でみると、50歳代が7人(21.9%)で最も多く、70歳代が5人(14.3%)、60歳代が6人(6.7%)であった(表4)。

表4 「虐待に出会ったことがある」年代別

年齢	実数、( )%			
	はい	いいえ	無回答	合計
40歳代	0 ( 0 )	9 (90.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
50歳代	7 (21.9)	24 (75.0)	1 (10.0)	32 (100.0)
60歳代	6 ( 6.7)	71 (79.8)	12 (13.5)	89 (100.0)
70歳代	5 (14.3)	25 (71.4)	5 (14.3)	35 (100.0)
無回答	0 ( 0 )	6 (85.7)	1 (14.3)	7 (100.0)
合計	18 (10.4)	135(78.0)	20 (11.6)	173(100.0)

## 5. 高齢者虐待と思われる状況に出会ったことがある人の虐待の種類

虐待と思われる状況に出会ったことがある人の虐待の種類は、「身体的虐待」は、7件(4.0%)、「放任」10件(5.8%)、「心理的虐待」10件(5.8%)、「経済的虐待」10件(5.8%)であった(表5)。

表5 「出会った高齢者虐待の種類」

種類	実数、( )%			
	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	経済的虐待
件数	7 (4.0)	10 (5.8)	10 (5.8)	10 (5.8)

## 6. 高齢者虐待は増えているか

虐待は増えているかについては、「そう思う」が49人(28.3%)「ややそう思う」が60人(34.7%)であった。「そう思う」「ややそう思う」を合わせ

ると109人(63%)であった。「どちらともいえない」が32人(18.5%)、「あまりそう思わない」が14人(8.1%)、「そう思わない」が9人(5.2%)であった。

年代別でみると、「そう思う」が60歳代29人(32.6%)が最も多く、次に70歳代11人(31.4%)、50歳代6人(18.8%)、40歳代1人(10.0%)であった。「ややそう思う」は、40歳代が6人(60.0%)、次に50歳代が17人(53.1%)、70歳代が11人(31.4%)、60歳代が23人(25.8%)であった。「そう思う」「ややそう思う」を合わせると50歳代が24人(71.9%)と最も多く、40歳代が7人(70%)、70歳代が22人(62.8%)、60歳代が23人(58.4%)であった(表6)。

## 7. 民生委員の立場として考えたときに、虐待の研修が必要であるか

虐待の研修が必要であるかの回答は、「そう思う」が86人(49.7%)、「ややそう思う」が32人(18.5%)であった。「そう思う」「ややそう思う」を合わせると118人(68.2%)であった。「どちらともいえない」が26人(15.0%)、「あまりそう思わない」が13人(7.5%)、「そう思わない」が4人(2.3%)であった。無回答は、12人(6.9%)であった。

年齢別でみると、「そう思う」は、40歳代が6人(60.0%)で最も多く、次いで70歳代が22人(57.1%)、50歳代18人(56.3%)、60歳代が37人(41.6%)であった。「ややそう思う」は、50歳代8人(25.0%)、40歳代が2人(20.0%)、60歳代が

表6 「高齢者虐待は増加しているか」

実数、( )%

年齢	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	無回答	合計
40歳代	1 (10.0)	6 (60.0)	3 (30.0)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	10 (100)
50歳代	6 (18.8)	17 (53.1)	5 (15.6)	4 (12.5)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	32 (100)
60歳代	29 (32.6)	23 (25.8)	17 (19.1)	7 ( 7.9)	6 ( 6.7)	7 ( 7.9)	89 (100)
70歳代	11 (31.4)	11 (31.4)	6 (17.1)	3 ( 8.6)	3 ( 8.6)	1 ( 2.9)	35 (100)
無回答	2 (28.6)	3 (42.9)	1 (14.3)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 (14.3)	7 (100)
合計	49 (28.3)	60 (34.7)	32 (18.5)	14 ( 8.1)	9 ( 5.2)	9 ( 5.2)	173(100)

表7 「高齢者虐待の研修」

実数、( )%

年齢	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	無回答	合計
40歳代	6 (60.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	10 (100)
50歳代	18 (56.3)	8 (25.0)	5 (15.6)	1 ( 3.1)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	32 (100)
60歳代	37 (41.6)	16 (18.0)	14 (15.7)	1 (11.2)	3 ( 3.4)	9 (10.1)	89 (100)
70歳代	20 (57.1)	5 (14.3)	5 (14.3)	2 ( 5.7)	1 ( 2.9)	2 ( 5.7)	35 (100)
無回答	5 (71.4)	1 (14.3)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 (14.3)	7 (100)
合計	86 (49.7)	32 (18.5)	26 (15.0)	13 ( 7.5)	4 ( 2.3)	12( 6.9)	173(100)

表8 広報

実数、( )%

年齢	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	無回答	合計
40歳代	2 (20.0)	6 (60.0)	2 (20.0)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	10 (100)
50歳代	20 (62.5)	3 ( 9.4)	8 (25.0)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 3.1)	32 (100)
60歳代	41 (46.1)	12 (13.5)	16 (18.0)	9 (10.1)	4 ( 4.5)	7 ( 7.9)	89 (100)
70歳代	22 (62.9)	4 (11.4)	3 ( 8.6)	4 (11.4)	0 ( 0 )	2 ( 5.7)	35 (100)
無回答	2 (28.6)	3 (42.9)	1 (14.3)	0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 (14.3)	7 (100)
合計	87 (50.3)	28 (16.2)	30 (17.3)	13 ( 7.5)	4 ( 2.3)	11( 6.4)	173(100)

愛知県 I 市における民生委員に対しての高齢者虐待の調査から

16人(18.0%)、70歳代が5人(14.3%)であった。「そう思う」「ややそう思う」を合わせると50歳代が26人(81.3%)と最も多く、40歳代が8人(80.0%)、70歳代が25人(71.4%)、60歳代が53人(59.6%)であった(表7)。

**8. 民生委員の立場として考えたときに、虐待に対する地域住民への広報や普及活動が必要であるか**

虐待に対する地域住民への広報や普及活動が必要であるかの回答は、「そう思う」が87人(50.3%)、「ややそう思う」が28人(16.2%)であった。「そう思う」「ややそう思う」を合わせると115人(66.5%)、「どちらともいえない」が30人

(17.3%)、無回答は、11人(6.4%)であった。

年齢別でみると、「そう思う」が、70歳代が22人(62.9%)、50歳代が20人(62.5%)、60歳代が41人(46.1%)、40歳代が2人(20.0%)であった。「ややそう思う」は、40歳代が6人(60.0%)、60歳代が12人(13.5%)、70歳代が4人(11.4%)であった。「そう思う」「ややそう思う」を合わせると40歳代が8人(80%)と最も多く、70歳代が26人(74.3%)、50歳代が23人(71.9%)、60歳代が52人(59.6%)であった(表8)。

**9. 高齢者虐待発見時の通報先**

虐待発見時の通報先は、「地域包括センター」が最も多く61人(35.3%)、次に「市役所」52人

表9 通報先 実数、( )%

通報先	人数	通報先	人数
医者	4 ( 2.3)	警察	16 ( 9.2)
弁護士	1 ( 0.6)	保健所	2 ( 1.2)
市町村	52 (30.1)	家族	5 ( 2.9)
地域包括支援センター	61 (35.3)	無回答	32 (18.5)
合計			173(100.0)

表10 高齢者虐待のイメージ (複数回答) 実数、( )%

イメージ	人数 (%)
1. 身体に暴力(つねる・叩く・蹴る・殴る等)を加える	144(83.2)
2. 現金や預金・クレジットカードなどを無断で使用する	83 (48.0)
3. だまして土地や財産を自分のものにする	78 (45.1)
4. 叱責や非難、ののしりや侮辱、強迫など、言葉により精神的苦痛を与える	138(78.6)
5. 話しかけられても返事をしないなど、無視して孤立するようにしむける	128(74.0)
6. 身体的損傷を与える目的で故意に世話をしない	120(69.4)
7. 精神的苦痛・ストレスを与える目的で故意に世話をしない	131(75.7)
8. わざと福祉サービスを受けさせない	97 (56.1)
9. わざと医療を受けさせない	110(63.6)
10. 合意なしに、さまざまな性的接触をする	100(57.8)
11. 必要な眼鏡や義歯をかくす	105(60.7)
12. 飲ませるべき薬をわざと飲ませない	106(61.3)
13. 老人の意向を無視してでも、介護者のよいと思う介護方法を押しつける	82 (47.4)
14. 老人の生活にかかわりたくないのに、放ったらかしにしている	108(62.4)
15. ケガを防ぐため自分の部屋から出られないようにしている	117(67.6)
16. 介護福祉サービスの存在することを知らないでサービスは受けていない	52 (30.1)
17. 介護のしかたがわからないので適切な介護ができていない	66 (38.2)

表11 高齢者虐待の要因 (複数回答) 実数、( )%

1. 親子や夫婦など家族の人間関係から	138(79.8)
2. 子どものときに虐待を受けたから	63(36.4)
3. 認知症や寝たきり・失禁があるからなどの介護負担・ストレス	140(80.9)
4. 世話をうけるのに感謝しないからという年よりの性格から	89(51.4)
5. 神経質・自己中心的などの介護者の性格から	101(58.4)
6. 世間体を気にするから	59(34.1)
7. 介護の方法がわからない・認知症への理解がないから	108(62.4)
8. 経済的にゆとりがないから	89(51.4)
9. 財産、資産の相続問題から	58(33.5)
10. 自分だけが介護しなければならないから	107(61.8)
11. 家族への気がねから	34(19.3)
12. 相談できる親戚が近くにいないから	48(27.7)
13. 仕事のため介護が十分にできないから	89(51.4)
14. 医療・福祉制度が整っていないから	36(20.8)
15. 地域で支援体制がないから	45(26.0)
16. 高齢者虐待がよくわからないから	60(34.7)

(30%)、「警察」16人(9.2%)、以下、家族5人(2.9%)、医者4人(2.3%)、保健所2人(1.2%)、弁護士1人(0.6%)であった(表9)。

#### 10. 高齢者虐待のイメージについて

虐待のイメージとして多い順にあげてみると、「身体に暴力を加える」と答えた人の割合が最も高い(83.2%)。次に、「叱ったり、侮辱、強迫などの言葉による精神的な苦しみを与える」(78.6%)、「ストレスを与える目的で故意に世話をしない」(75.7%)、「存在を無視して孤立するようにしむける」(74%)、が高率であった(表10)。

#### 11. 高齢者虐待の要因について

高齢者虐待の要因は、「認知症や寝たきり・失禁についての大変さから」などの介護負担・ストレスが原因になっているのだろうとするものが最も多かった(80.9%)。次に、「親子や夫婦など家族の人間関係から」(79.8%)、「介護方法がわからない・認知症への理解がないから」(62.4%)、「なぜ自分だけが介護しなければならないのか(他のきょうだいが協力的でなかったり、感謝をしなかったりする)」(61.8%)と続く(表11)。

#### IV. 考察

高齢者虐待の予防や早期発見・保護は、市町村のみで実現できるものではなく、地域的なネットワークのなかで取り組むべきものである。筆者の老人クラブを対象とした高齢者虐待のアンケート調査では、虐待発見時の通報先に民生委員に通報すると答えた者が39.0%で最も多かった<sup>(1)</sup>。このことから民生委員の役割は、ある年齢以上の人にとって最も身近な存在であることが分かった。

そこで今回、民生委員と高齢者虐待の関わりについてアンケート調査を行った。

I市では、民生委員定数の男女の構成は、ほぼ1対1で、アンケート調査の回答者の男女差はみられなかった。在任期間は、I市では3年以下が39.3%を占めており、9年以上の者が27.9%であった。

民生委員は、地元の「名士」であると思われるが、名士が民生委員推薦委員会で推挙されるという傾向は減ってきている。このことは、その職業からみると主婦が51.4%あり、僧侶や退職者、代表役員といった名士的な職業の割合は少ない。

次に、I市の民生委員の活動状況および意識について考察してみると、虐待発見の有無は、10.4%が「あり」と答えている。行政が把握して

いる数よりも多い。I 市が年間に認知している高齢者虐待は 6 例であった。これまでの相談を受けるといった立場から、「見回り」といった積極的な活動が期待されている<sup>(2)(3)(4)</sup>。I 市では、安否見回り、近隣からの情報を収集し、早期対応に取り組んでいる。民生委員の研修が必要であるかの問いに対して、68.2%の人が必要であると答えていた。また、地域住民へ的高齢者虐待の広報普及活動が必要と考えている者が66.5%であった。高齢者虐待の重大性や地域住民への関心を高めることが必要であると思っていることが伺える。また、民生委員法第 2 条には「民生委員は、常に、人格識見の向上と、その職務を行う上に必要な知識及び技術の習得に努めなければならない」と規定されている<sup>(5)</sup>。研修を通して活動の意義を再確認し、活動への意欲を生み出すとともに、自らが成長したいという願望でもあると思われる。民生委員は虐待の通報先に市町村や地域包括支援センターといった行政に65.4%の人が通報すると答えており、虐待の通報先としては妥当であろう。

高齢者虐待のイメージの回答では、身体的暴力が虐待であると答えた人が83.2%と最も多く、暴言、無視、世話放棄は、約70%の人が虐待と認知していた。高齢者虐待のネグレクトに対しても関心は高い。一方、虐待と認知されていない項目は、「介護福祉サービスの存在を知らずサービスを受けていないが31.8%、「介護のしかたがわからず適切な介護ができていない」が38.2%などの介護負担になる行為や「だまして土地や財産を自分のものにするが45.1%、「現金や預金・クレジットカードなどを無断で使用する」が48.0%などの経済的虐待であった。福祉サービスの知識のなさ、介護知識の低さや、経済的な虐待に対して認知度が低いという結果であった。経済的虐待に言及すれば、世代間の援助というものが、愛情や孝行というような、人間の自然の感情から発生するものではなく<sup>(6)</sup>、それは、言い換えれば金銭に換算できる行為であるという考え方もある。介護の見返りに報酬を得るということである。「だまして土地や財産を自分のものにする」や「現金や預金・クレジットカードなどを無断で使用する」ことが、ただちに経済的虐待と思われる行為に結びつけることは難しい。問題は、そのお金の使い道

であると思われる。

高齢者虐待の要因は、介護負担、家族関係によるものが約80%の人が考えていた。民生委員は地域に深く根ざし、近隣の生活困窮者の情報に詳しい。

家族介護のあり様とその支援となる介護システム「介護の町内化」が重要であろう<sup>(7)</sup>。

また、家族関係によるものとして、家族介護の変容の問題が考えられる。これまでの介護の担い手であったのは、嫁や娘といった女性を中心であったが、高齢者虐待の虐待者は男性49.9%であった<sup>(8)</sup>。つまり、「夫」や「息子」といった男性が介護者として登場してきた。家族制度の核家族化さらに核分裂した現在の家族というものの問題が浮かび上がってくる。介護者という問題は今日の介護を支える社会的基盤の脆弱性を浮き彫りにする象徴的な課題である。このことは、高齢者虐待の増加の誘因になっている。

## V. おわりに

地域の最も身近な福祉の担い手としての民生委員に対する高齢者虐待に対する意識調査を行った。本調査の結果で以下の結論を得た。

1. 老親扶養規範の弛緩は、子が親の世話をするという義務感が薄れてきており、夫婦間の介護にならざるを得なくなっている。男性の場合は、「男子、厨房に入らず」といわれてきたように、男性は家事に慣れていない。会社人間であり、近所との付き合いが希薄で慣れていないために孤立化の傾向がある。少子化で兄弟が少なく、親子のみで生活している家庭が多くなっている。実子である息子が、介護のために仕事が続けられなくなり、自分自身の人生の犠牲感、経済的困窮が生じてくる。

2. 民生委員の役割に「地域の把握と奉仕」「地域の助け合い」などがあり、この活動を生かしながら一人も見逃さないネットワークづくりが必要である。「在宅高齢者への支援システムをつくり上げていく方策として、定期的な見守り活動や訪問活動を行い、住民自らが地域に関心を持ち、人と人とのつながりを作っていくことが重要であり、虐待の早期発見につなげることである。

### 3. 民生委員の活動と課題

I市の民生課に聞き取りを行ったが、民生委員の活動を阻害している問題がある。

- 1) 個人のプライバシーへの対応と行政の情報開示が不十分なことである。高齢者世帯や独居高齢者が増加しているが、民生委員は居住者や家族構成や年齢といったデータを十分に把握することが困難になりつつある。情報を得るために、住民を対象とした調査を民生委員独自に行っている。
- 2) 地域の民生委員の活動や存在を認識し、十分に理解していないことである。I市の住民を対象とした、地域福祉についてのアンケート調査<sup>(9)</sup>によると、民生委員の周知状況は、年齢が上がるごとに高く、年齢が下がるごとに低くなっている。住民への周知を高めるために、毎年1月に、市の「民生委員児童委員のたより」を発行し、自らの足で担当区の住民に配付している。
- 3) 民生委員の定数に対する欠員が問題とされており、また、適任者が推薦されているかである<sup>(10)</sup>。形だけの民生委員を生む事につながるのではないかなどの懸念がある。

今後さらに地域の介護の専門家である介護支援専門員に対するアンケート調査で虐待の本質的な問題点について明らかにしていきたいと考えている。

#### 【注】

民生委員制度は、2007年(平成18)で90年が経過した。公的な社会福祉制度がない時代に、困窮した国民を救済した済世顧問制度は民生委員制度の源であった。この組織は、1919年(大正6)に岡山県ではじまり、その1年後に大阪府をはじめとして、防貧の福祉の担い手である方面委員制度が各県で取り入れられ全国に普及していった。

1936年(昭和11)、政府によって方面委員令が制定され、それまでは地方の任意的な制度であったものが全国統一的に設置されることになった。当時の方面委員数は47000人であった。戦後、社会福祉の大きな改革により、1946年(昭和21)、民生委員令により方面委員は民生委員と名称が変更になった。昭和25年の新たな生活保護法の成立にと

もない、民生委員の役割は、補助機関から協力機関に改変された。そのことが法令上明確でなかったことから、1950年(昭和28)に、福祉事務所、その他関係行政機関の業務に協力することなどを明文化した民生委員法の改正が行われた。2000年(平成12)に民生委員法が改正され、第1条で、民生委員は「住民の立場に立って」活動する者であることが確認された。そのことにより、「パイプ役」という中間的な存在であった民生委員は、住民あるいは社会福祉利用者の側へ立つという立場にと大きくシフトした<sup>(11)(12)</sup>。同時に、旧法の名誉職という規定が廃止され、民生委員は住民と対等な立場に立つことが明確になった。

#### <謝辞>

今回のアンケートはI市役所高齢介護課および民生課、I市民生委員の皆様のご協力に感謝いたします。本論文を校閲いただいた川崎澄雄教授に感謝いたします。

#### 【引用文献】

- (1) 柴田益江「愛知県I市における高齢者虐待の調査から」：愛知文教女子短期大学研究紀要 29 pp. 51-62, 2007
- (2) 小松理佐子「地域における相談活動と家族支援ネットワーク－民生委員児童委員の役割を考える－」：社会福祉研究第98号
- (3) 岡本多喜子「民生委員との連携・協力」：OTジャーナル39(7) 631, 2005
- (4) 財部マチ子「自己実現のできる町づくりをめざして－民生委員とともに取り組んだ武岡地区の健康づくり－」：保健婦雑誌、Vol. 54 No9, 1998
- (5) 社会福祉法人 全国社会福祉協議会「2007年版 新任民生委員・児童委員の活動の手引き」全国民生委員児童委員連合会編、2008
- (6) 楊 雪「中国都市部の高齢期の世代間援助に見られる家族戦略－瀋陽市の事例を通して－」：家族社会学研究、20(1), 57-69, 2008
- (7) 津止正敏他「男性介護者白書－家族介護者支援への提言」、かもがわ出版、2007
- (8) 医療経済研究機構家庭内における高齢者虐待に関する調査報告書、2004

愛知県 I 市における民生委員に対しての高齢者虐待の調査から

- (9) 稲沢市福祉課保健部介護保険課、稲沢市介護保険事業計画 高齢者保健福祉計画、2006年3月
- (10) 水野、良也「沖縄における民生委員の定数割れが示す民生委員制度の問題点」:琉球大学法学部紀要 地域・社会科学系篇1, 221-250, 1995
- (11) 松原康雄「これからの民生委員・児童委員活動と社協、NOV98、月刊福祉
- (12) 小松理佐子「地域福祉の時代の民生委員制度－展望と課題－、月間福祉、2007



## From investigation of the elderly abuse to the Minsei-iin in the Aichi I city

Shibata, Masue\*

民生委員は最も地域に根ざした福祉の担い手である。この民生委員に対する高齢者虐待の意識調査をおこなった。アンケート調査の対象は、I市の民生委員定数195人で、回答者は173人であった。(回答率88.7%)。性別は男性83人、女性82人で男女の差はなかった。年齢層は、60歳代が最も多く、51.4%、70歳代は20.2%であり、40歳代は5.8%と最も少なかった。民生委員の在任期間は、3年が51人(29.5%)で最も多く、次いで6年が37人(21.4%)であり、全体の50.9%を占めている。9年以上の在任期間を有する者は全体の27.9%であった。民生委員の職業は、特徴的な傾向はないが、主婦が最も多く63人(38.4%)であった。僧侶が6人(3.5%)が目立つ程度である。民生委員の高齢者虐待の体験では、10.4%の人が虐待を発見している。高齢者虐待は増加していると考える人が63.0%であった。

民生委員の今後の活動では、虐待の研修や普及活動が必要であると答えた人が、それぞれ、68.2%、66.5%であり、民生委員として高齢者虐待防止の活動に対する積極性がうかがえた。虐待の通報先では、市町村や地域包括センターなど公的機関と答えた人が64.5%であった。虐待のイメージに関しては身体的暴力が83.4%の人が虐待と感じており、暴言は78.6%、無視、世話放棄は、約70%の人が虐待と認知していた。高齢者虐待の要因は介護負担、家族関係によるものが約80%であった。民生委員法の改正に伴う民生委員の「名士」的な役割から抜け出し、住民との対等な立場で地域の福祉に積極的に関わる民生委員の活動について言及している。今後の民生委員の積極的な関わりが期待できるアンケート結果であった。

キーワード：高齢者虐待 (Elderly abuse), 民生委員 (Minsei-iin) (高齢者虐待防止) (Elder abuse prevention), 地域ネットワーク (Regional network), 介護者 (Care worker)